

# BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

JULY 26TH 2017

## ■ WEEKLY DIGEST

### 【貿易・投資】

- 6月の直接投資 対内は前年同月比▲2.8% 対外は同▲11.3%
- 北京市等4地域 最低賃金引き上げを発表

### 【産 業】

- 6月の70大大都市住宅価格 前月比上昇60都市 前年同月比上昇70都市

## ■ RMB REVIEW

- 米ドル主導の動きが継続しよう

## ■ EXPERT VIEW

- 「中華人民共和国環境保護税法実施条例（意見募集稿）」

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

◆6月の直接投資 対内は前年同月比▲2.8% 対外は同▲11.3%

商務部は19日、対内・対外直接投資の統計データを発表した。

＜対内直接投資＞

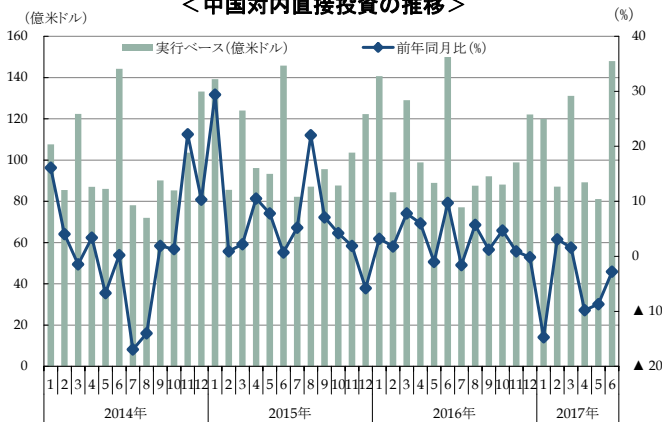
6月の対内直接投資(除く金融業)について、新規設立の外資企業数は前年同月比+14.3%の2,894社、対内直接投資額(実行ベース)は同▲2.8%の148.0億米ドルと、投資額の伸び率は3ヶ月連続でマイナスとなったものの、減少幅は縮小した。

1-6月の累計では、新規設立の外資企業数は前年同期比+12.3%の15,053社、対内直接投資額は同▲5.4%の656.5億米ドルと、投資額は1-5月(同▲6.2%)に比べて減少幅が縮小した。

国・地域別では、日本からの直接投資が前年同期比+0.6%\*(1-5月:同▲4.7%\*)の17.3億米ドルと増加に転じた。一方、米国からは同▲43.6%\*(1-5月:同▲50.0%\*)の14.5億米ドル、ASEANからは同▲18.5%(1-5月:同▲27.7%)の26.7億米ドル、EUからは同▲11.2%(1-5月:同▲0.9%)の50.0億米ドルと前月同様減少が続き、EUは減少幅が拡大した。また、「一帯一路」地域からは同▲17.6%(1-5月:同▲26.3%)の27.6億米ドルと減少幅が縮小している。\*商務部発表の対内直接投資額に基づき当行が計算。

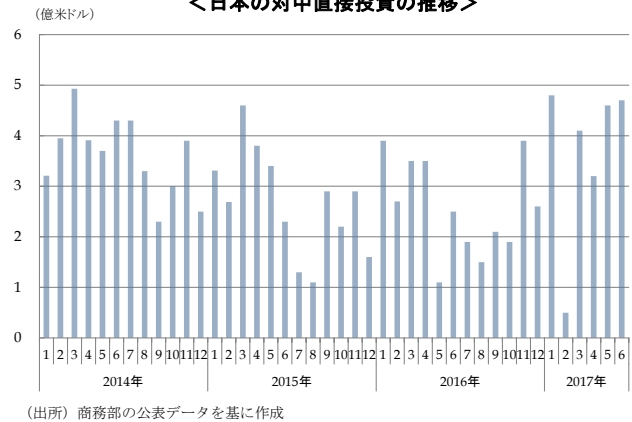
業種別では、製造業への投資が前年同期比▲2.7%(1-5月:同▲14.6%)の190.1億米ドル、サービス業は同▲5.6%(1-5月:同▲2.7%)の462.0億米ドルとサービス業は減少幅が拡大した一方、製造業の減少幅は大幅に縮小した。

＜中国対内直接投資の推移＞



(出所)商務部の公表データを基に作成

＜日本の対中直接投資の推移＞



(出所) 商務部の公表データを基に作成

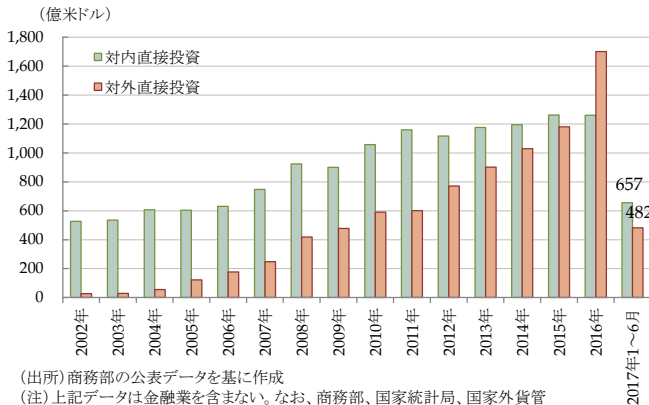
＜対外直接投資＞

6月の対外直接投資(除く金融業)は前年同月比▲11.3%の136.0億米ドル、1-6月の累計では前年同期比▲45.8%の481.9億米ドルと前年比減少が続いているものの、単月ベースで投資額は昨年12月以降最高額となり、累計ベースで減少幅は1-5月の前年同期比▲53.0%から縮小した。

1-6月の産業別では、不動産業が前年同期比▲82.1%、文化・スポーツ・娯楽業が同▲82.5%と大きく減少した。

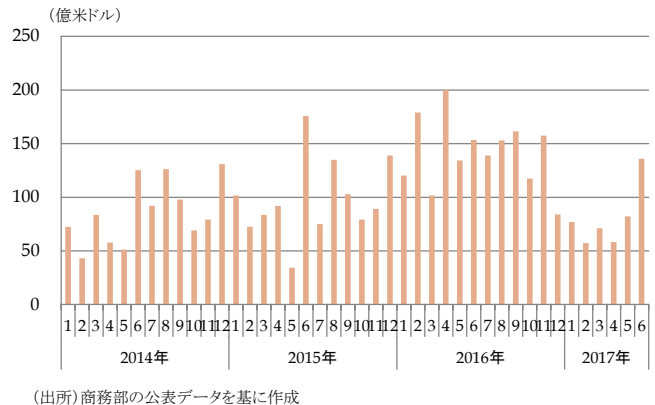
同部は1-6月の対外直接投資の減少要因について、①中国経済が安定的で上向きつつあり投資家の資金の留保が増えていること、②テロリズムの蔓延や一部国家における外資参入規制等、国際社会における不確定要素が増加していること、③対外投資の真実性審査の強化や合理性に欠く対外投資の抑制により対外投資構造が改善され、不動産、ホテル、映画館、娯楽、スポーツクラブ等への対外投資が大幅に減少したこと等を挙げた。

＜中国の対内・対外直接投資の推移＞



(出所) 商務部の公表データを基に作成  
 (注) 上記データは金融業を含まない。なお、商務部、国家統計局、国家外貨管理局が合同で発表した「2015年度対外直接投資統計公報」(金融業を含む)によると、2015年は対外直接投資が対内直接投資を上回った。

＜中国対外直接投資の推移＞



(出所) 商務部の公表データを基に作成

## ◆北京市等 4 地域 最低賃金引き上げを発表

北京市、湖南省、貴州省、甘粛省の 4 地域の政府はこのほど、最低賃金の引き上げを発表した。

＜4地域の最低賃金の引き上げ状況＞

地域	改定前		改定後	
	元/月	実施日	元/月	実施日
北京市	1,890	2016/9/1	2,000	2017/9/1(予定)
湖南省	1,390	2015/1/1	1,580	2017/7/1
貴州省	1,600	2015/10/1	1,680	2017/7/1
甘粛省	1,470	2015/4/1	1,620	2017/6/1

(出所) 各地方政府の発表を基に作成

なお、今年に入って最低賃金の引き上げを実施・発表した地域は、今回の 4 地域のほか、上海市、深圳市、陝西省、福建省、山東省、天津市、青海省、江蘇省の合計 12 地域となっている。

(※) 各地域の最低賃金については、下記リンクをご参照。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/317072602.pdf>

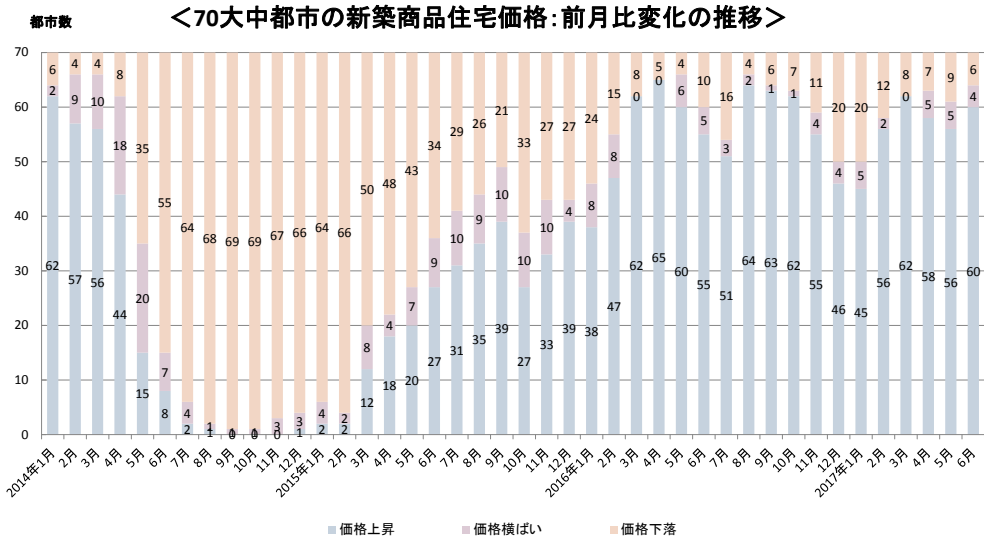
## 【産業】

### ◆6月の70大中都市住宅価格 前月比上昇 60都市 前年同月比上昇 70都市

国家統計局は 18 日、6 月の 70 大中都市の住宅価格指数を発表した。

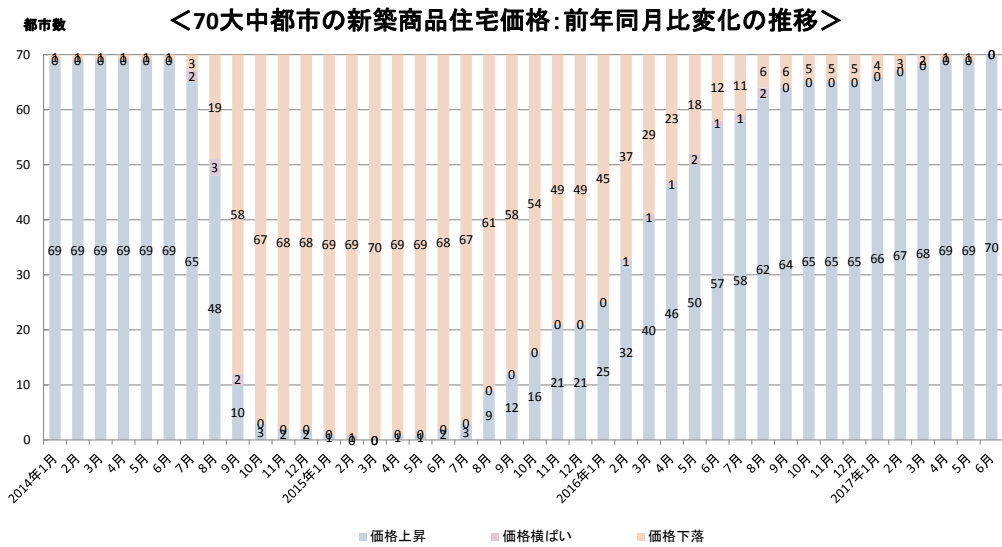
新築商品住宅価格について、前月比上昇した都市数は前月より 4 都市増加して 60 都市、下落した都市は前月より 3 都市減少して 6 都市となった。

上昇幅が大きかった都市は、洛陽市(河南省)の前月比+2.4%、蚌埠市(安徽省)・北海市(雲南省)の同+2.1%、襄陽市(湖北省)の同+2.0%。下落幅が大きかった都市は、三亜市(海南省)の同▲0.8%、北京市の同▲0.4%、無錫市(江蘇省)の同▲0.3%となった。



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

一方、前年同月比では、価格が上昇した都市数は前月より1都市増加して70全都市となった。上昇幅が大きかった都市は、無錫市(江蘇省)の前年同月比+22.9%、鄭州市(河南省)の同+20.2%、長沙市(湖南省)の同+18.5%、広州市(広東省)の同+17.9%であった。但し、平均上昇幅を見ると、一線都市<sup>(注)</sup>は9ヶ月連続の縮小で前月比▲2.6ポイント、二線都市<sup>(注)</sup>は7ヶ月連続の縮小で前月比▲0.5ポイントとなっている。



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

(注) 一線都市:北京、上海、広州、深圳の4都市  
二線都市:省都、副省都都市を含む31都市

RMB REVIEW

◆米ドル主導の動きが継続しよう

週初(7/17~)6.7647で寄り付いた今週の人民元相場は、中国の主要株価指数の下落<sup>(※1)</sup>を背景に上値を切り下げ、同日海外時間には、安値 6.7762 まで下値を下げた。しかし、米医療保険制度改革(オバマケア)代替法案を巡る不確実性の高まりや、米利上げ観測の後退に伴う米長期金利の低下が「ドル売り」を招くと、7/19 には、昨年 10/20 以来、約 9 ヶ月ぶり高値 6.7464 まで反発した。もっとも、同水準では上値も重く、週末にかけては再び反落。足元では 6.76 台後半で推移するなど、方向感を見出すには至っていない。尚、今週発表された中国の主要経済指標はいずれも良好な結果が示されたが、人民元への影響は限られたものに留まった。

来週は中国サイドのイベントに乏しく、米ドル主導の動きが想定される。対主要通貨でドル売りが強まれば、今週同様、一時的に元高に振れる場面もありそうだ。但し、元高であれ元安であれ、一方向の動きは想定し難い。5 年に 1 度の共産党大会を今秋に控える中で、政府当局が「人民元相場の安定」を志向しているからだ。過度な相場変動が生じる局面では、政府当局は基準値の誘導や為替介入を通じて、ボラティリティの抑制を図ると考えられる。官製相場が継続する中、来週もレンジ内での安定推移を予想する。

尚、今週は米ワシントンで米中包括経済対話<sup>(※2)</sup>が開催された。貿易不均衡是正に向けた追加措置が期待されたが、具体的な成果は得られなかった。事前に予定されていた共同記者会見も中止となるなど、米中の不協和音が浮き彫りとなった。両国の関係に亀裂が入れば、通商政策を巡る不確実性や地政学的リスクの高まりを通じて、世界経済に悪影響をもたらす恐れもあるだろう。年初来安定を保ってきた人民元相場への影響(米中の先行き不透明感を背景としたボラティリティの拡大など)も無視できない。引き続き、米中両国の動向に注意を要そう。

(※1) 習近平国家主席は 7/14~7/15 に開催された全国金融工作会議の中で、「金融市場のシステムリスクを管理・強化する」旨を強調した。デレバレッジに向けた措置が一段と強められるとの見方から、週明けの中国株式市場は総崩れとなった。

(※2) 4 月の米中首脳会談で合意された貿易不均衡是正のための「100 日計画」が 7/16 に期限を迎え、7/19 に第 1 回目となる米中包括経済対話が米ワシントンで開催された。米国からはムニューシン財務長官とロス商務長官、中国からは汪洋副首相が出席した。

(7月21日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2017.07.17	6.7647	6.7645~ 6.7762	6.7699	-0.0143	6.0182	0.0279	0.86747	-0.0014	7.7491	0.0037	3.4400	3326.84	-47.86
2017.07.18	6.7685	6.7500~ 6.7685	6.7580	-0.0119	6.0187	0.0005	0.86513	-0.0023	7.7990	0.0499	2.7700	3337.71	10.87
2017.07.19	6.7464	6.7464~ 6.7587	6.7556	-0.0024	6.0290	0.0103	0.86500	-0.0001	7.7910	-0.0080	3.4400	3385.82	48.11
2017.07.20	6.7580	6.7574~ 6.7725	6.7556	0.0000	6.0274	-0.0016	0.86704	0.0020	7.7864	-0.0046	3.4400	3398.91	13.09
2017.07.21	6.7575	6.7572~ 6.7705	6.7681	0.0125	6.0605	0.0331	0.86682	-0.0002	7.8808	0.0944	3.4400	3391.36	-7.55

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

「中華人民共和国環境保護税法実施条例(意見募集稿)」

<要旨>

- 2017年6月26日付けで「環境保護税法実施条例(意見募集稿)」が公布された。1ヶ月間の意見収集後、正式公布の予定。
- 特に重要とされている大気汚染物、水質汚染物、固体廃棄物、騒音については汚染単位あたり課税されることになる。
- 環境税の徴収管理は税務局と環境保護主管部門の全国統一の税情報共有プラットフォームで行われ、環境汚染企業には厳しいものと予想される。

「中華人民共和国環境保護税法実施条例(意見募集稿)」(以下、「実施条例」)が2017年6月26日付けで公布されました。

今回の実施条例は意見募集の為のドラフトとなっています。一ヶ月間の意見募集期間(7月26日まで)を定めており、意見収集後に関連部局内での検討の結果、正式に公布されることとなります。

実施条例(意見募集稿)は、五章四十二条から構成されております。

第一章の総則では、第一条において環境保護税法に基づき実施条例が制定されるとしています。第二条から第十条までは環境保護税法の各条項で明確でなかったその他の汚染者、汚染物の種類、汚染の標準、汚染物処理場の定義などが行われています。特に重要となる汚染物あるいは汚染の種類は以下の通り定義されています。

- ・大気汚染物(排出が大気環境質量に影響を与える物質)
- ・水質汚染物(排出が水質に影響を与える物質)
- ・固体廃棄物(工業生産活動で発生する廃棄物及び医療活動中に発生する廃棄物)
- ・騒音(工業生産活動で発生し、周囲の生活環境へ悪影響を与える騒音)

上記の汚染(物)は、環境保護税法に添付されている附表一「環境保護税税目税額表」、附表二「課税汚染物及び汚染単位(量)表」によって汚染単位当たりの課税額が規定されています。例えば、大気汚染では、大気に排出される汚染物に応じて汚染単位当たり、1.2元から12元課税されることとなります。

第二章では課税額の計算方法が記載されています。

大気汚染物、汚染水では、排出される全ての汚染物質を個別に計測し、その環境への影響度などを考慮し、単位当たりの汚染相当量に応じて課税することとなります。

更に固形汚染廃棄物では、課税される廃棄物の計算方法を以下の通り規定しています。

固形汚染廃棄物量 = 当期固形廃棄物生産量 - 当期固形廃棄物総合利用量 - 当期廃棄物貯蔵量 - 当期固形廃棄物処置量

- ・当期固形廃棄物総合利用量(政府部門より廃棄を認められた免税部分)
- ・当期廃棄物貯蔵量、処置量(政府部門より貯蔵、処置を認められた免税部分)

税務申告の遅延、虚偽の申告、廃物を不法投棄した場合は、上記の免税部分の控除が認められず、当期固形廃棄物生産量に全額に課税されると規定されています。

第三章では、減税及び免税措置の対象基準が規定されています。

環境税の減免措置を受けるには、当月の大気汚染物の一時間当りの平均排出量あるいは汚染水の一当りの排水量は、国家及び地方で規定されている排出基準を超えてはならないとしています。

第四章では、環境税の徴収管理が規定されています。

国務院の税務部局は、環境保護主管部門と全国統一の環境保護税に関する税情報共有プラットフォーム構築し、技術の標準化、データ収集、保存、転送、検索及び使用規範を明確化にするとしています。

上述のプラットフォームの共有は、環境保護主管部門と税務機関とで納税者の基本情報を共有するわけですが、行政部門が縦割りとなっている中国では、実際に効率よく必要な情報の共有が行われるまでは紆余曲折があると予想されます。

第五章では、最終的に施行日が記入されます。

まだ、意見募集の段階であり、正式な環境保護税法実施条例となっていないものの、上記の内容を踏襲し環境汚染企業には厳しい内容となると予想されます。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司  
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)  
パートナー 大城哲辞 (米国公認会計士)

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2017年8月26日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>